

1. 法曹養成研修生学習室の利用について

法曹養成研修生学習室として利用できる部屋およびその利用条件は次のとおりです。

なお、新型コロナウイルス等の感染症拡大防止のため、状況によっては以下の学習室の利用を制限する場合があります。

法曹養成研修生学習室		主な用途	利用条件等
①	法学部棟 6 階 601、602 号室	自習用	2024 年度に修了した法曹養成研修生 利用可能期間は 4 月 1 日～9 月 30 日
A	法学部棟 11 階 711A 号室	演習用	2024 年度修了生・2025 年度前期修了生 利用可能期間は 10 月 1 日～11 月 30 日 ※12 月以降は 711B 号室を利用下さい
②	法学部棟 6 階 603～605 号室	自習用	法曹養成研修生一般
③	法学部棟 6 階 606 号室		
B	法学部棟 11 階 711B 号室	演習用	

※使用する部屋については変更の可能性があります。

【注意事項】

- (1) 貴重品の管理はご自身で行ってください。
- (2) 座席は学習室の空席を案内させていただきます。鍵の引渡し等については、後日改めて周知します。

2. ロッカーの利用について

法学部棟 6 階 601、602 号室のロッカーは、法学部棟 1 階にあり、法学部棟 6 階 603～606 号室のロッカーは、法曹養成研修生学習室内にあります。